

川西町立各小中学校長 殿

川西町教育委員会
教育長 小野庄士

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年4月11日に山形県新型コロナ総合戦略会議が開催され、「山形県における新型コロナウイルス対策の新たな考え方」が示されました。県民の命と健康を守るため、前例にとらわれない対策を迅速かつ的確に講じることが必要と示されています。

また、山形県教育委員会より「小学校、中学校等の臨時休業及び今後の対応について（依頼）」（令和2年4月12日付け義教第47号）が示され、臨時休業及び今後の対応の要請がありました。これらのことを踏まえ、今後の対応について下記のとおり通知いたします。

については、貴職下職員等への周知と対応を願います。

記

1 今後の対応

- (1) 臨時休業の期間を5月10日までとする。
- (2) 入学式は4月19日とし、午前小学校、午後中学校の実施とする。
- (3) 始業式については、各校の状況に応じて登校日を設定し実施する。
- (4) 各校の対応（学習、登校日、学校再開等）について、児童生徒及び保護者向けにメールやホームページ、YouTube等を活用して、迅速な情報伝達を行い、不安の解消を図る。
- (5) 対応の検討については、短期的な視点から中長期的なものへ切り替え検討する。

2 入学式について

- (1) 内容の見直し、時間を短縮し簡素に実施する。
- (2) 出席者は、新入生、保護者及び教職員とし、在校生の参加は各校の実情を踏まえ、必要最小限とする。なお、保護者については各家庭1名とする。
- (3) 参加者について、発熱やかぜ症状がある場合は参加しない。また、感染拡大地域への滞在、海外からの帰国後一定期間が経過していない等の場合、参加しない。
- (4) クラスタ発生3条件（密閉・密集・密接）をつくらない会場設定や、参加者の動きを計画する。

3 学習指導への対応

- (1) 登校日を設け指導する。その際、学校の状況に応じて分散登校とする等の対応をとる。
- (2) 登校日については、児童生徒の安全確保のため、基本的な感染症予防対策及び感染リスクが高まる3つの条件を避けるための対策、感染クラスター発生防止対策を徹底する。
- (3) 臨時休業中、学習習慣と生活リズムが保たれるよう工夫する。
- (4) ICT機器を活用し、家庭での学習を支援する。

4 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染の状況については、日々変化しているため、今後も必要に応じて、追加的な対応をお願いする場合があります。